

議案第36号

令和3年度養父市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和3年度養父市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,953千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ423,300千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月14日提出

養父市長 広瀬 栄

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		306,596	△3,953	302,643
	1. 後期高齢者医療保険料	306,596	△3,953	302,643
歳入合計		427,253	△3,953	423,300

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料	306,596	△3,953	302,643
歳入合計	427,253	△3,953	423,300

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2. 広域連合納付金	409,510	△3,953	405,557
歳出合計	427,253	△3,953	423,300

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 広域連合納付金		409,510	△3,953	405,557
	1. 広域連合納付金	409,510	△3,953	405,557
歳 出	合 計	427,253	△3,953	423,300

(単位 千円)

補正額の財源			内 訳
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			△3,953
			△3,953

2. 歳入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料

(項) 1. 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補正額	計
1. 特別徴収保険料	224,823	△4,425	220,398
2. 普通徴収保険料	81,773	472	82,245
項 計	306,596	△3,953	302,643

歳入合計	427,253	△3,953	423,300
------	---------	--------	---------

3. 歳出

(款) 2. 広域連合納付金

(項) 1. 広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 広域連合納付金	409,510	△3,953	405,557				△3,953
項 計	409,510	△3,953	405,557				△3,953

歳出合計	427,253	△3,953	423,300	0	0	0	△3,953
------	---------	--------	---------	---	---	---	--------

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1. 現年度分	△4,425	特別徴収保険料現年度分	△4,425
1. 現年度分	1,092	普通徴収保険料現年度分	1,092
2. 滞納繰越分	△620	普通徴収保険料滞納繰越分	△620

--	--	--

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
18. 負担金、補助及び交付金	△3,953	後期高齢者医療広域連合納付金	△3,953
		県後期高齢者医療広域連合負担金	△3,953

--	--	--